

新型コロナウイルス緊急事態宣言

対策の強化を再度訴える

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、1月8日、千葉県を含む1都3県に2度目の緊急事態宣言が発出されました。それを受け、八千代市がどう対応するのか、日本共産党は8日、健康福祉部長より聞き取りを行いました。

八千代市は国や県の方針に則り独自の対策は行わないとしています。

PCR検査についても市内の協力医療機関は、目標の40医療機関に対して20を超える医療機関が決まったが医療機関名は公表しないとしています。市は「千葉県が公表しないと決めているから」と、市民の不安より県言いなりの対策しか行いません。いつでも誰でも何度でもPCR検査が行えるように国や県に助成を求めざるべきです。

市は何かあれば健康づくり課へ相談して欲しいと話し、9日に広報号外を出しました。

今回の緊急事態宣言により生活困窮者はさらに増えます。市独自の対策や支援を行い、市民の暮らしを守るように主張しました。



新春宣伝

核兵器禁止条約の批准 日本政府に求めよ!

2017年に国連で採択された核兵器禁止条約は、批准した国と地域が50に達し、本年1月22日に発効します。被爆国である日本はまだ批准していません。

平和に対する考えについて服部市長に質問しましたが、「平和都市宣言しているが、平和都市宣言している首長として、平和への取組を推進し、市民の平和意識の醸成を図りたい」との答弁でした。核兵器禁止条約の批准を政府に求めることについては、「平和な世界を願う市民の思いは十分認識している」が、「一地方公共団体が申し上げる内容ではない」という残念な回答でした。

「平和首長会議」は、1982年の国連軍縮特別総会で、広島市長が「世界の都市に国境を越えて連帯し、共に核兵器廃絶への道を切り開こう」と呼びかけて始まりました。この会議に加盟している八千代市の市長として、核兵器禁止条約の批准に向け、尽力することを再度求めました。

補聴器助成の拡充求める

高齢による聴こえの問題は深刻です。

現在八千代市は、補聴器を購入するための補助は、身体障害者手帳を持っている方のみです。

千葉県内の浦安市や船橋市では、高齢者が外出や市では、高齢者が外出やも行うべきと求めました。

12月議会でも、八千代市で

日本共産党は

補正予算に反対

12月議会に約7億8千万円の一般会計補正予算（第8号）が提出されました。

コロナ対策や勝田台駅工レベータ設置の予算などは評価できますが、日本共産党は、以下の理由で反対しました。

①延期が決まった新庁舎建設予定地の買収費用に庁舎整備基金を取り崩して約5億5千万円計上しています。庁舎建設については、建て替えの是非を含め根本的に見直すべきです。

②阿蘇・米本の小中一貫校設立関連の「阿蘇学童保育所（仮称）設計費用委託料」の696万2千円と「阿蘇中学校用地測量業務」の1287万円は、地域の合意が得られるまで予算計上すべきでない

③マイナンバーカードは、情報漏洩の心配などがあり、いまだに23%前後の発行で停滞しています。国民の信頼が得られないマイナンバー関連の予算に強く反対します。

サークル等への参加を行いやすくするために、

- ①市内在住者
- ②年齢（65歳以上）
- ③非課税世帯
- ④医師の証明
- ⑤障害者手帳の交付を受けていない

などの確認が取れば、助成を行っています。

100万人の市街地での降下訓練はやめるべき

習志野演習所で行われる年間の降下人員数（名）は、2013年度までは、多くても4000名程度でしたが、2014年度は7411名、翌年2015年度には8239名、その後も7千名前後で、大規模なままです。

また、降下訓練が実施できる演習場は国内に12カ所ありますが、その中で最も降下訓練回数が多く、敷地面積が圧倒的に狭いのが習志野演習場です。

習志野演習場は、習志野市、船橋市、そして八千代市を合わせて約100万人の市民が暮らす市街地にあり、安全面のリスクや生活に与える影響を考えれば、降下訓練はやめるべきです。

●降下人員数が多い演習場上位3件（2014年度）

演習場	降下人員数	面積
習志野（千葉県）	7411名	約2km ²
東富士（静岡県）	4612名	約8.8km ²
日出生台（大分県）	631名	約5.0km ²

勝田台団地の街路樹

落ち葉清掃は市の責任で

勝田台団地の街路樹について、地域住民のアンケートをもとに改善を求めました。秋に大量に溜まるイチョウの落ち葉は、これまで道路に面した住民が善意で清掃してきました。

市は樹木の伐採は行ってきましたが、清掃はずっと住民のボランティアに甘えてきました。しかし、高齢化が進み住民負担は限界に達しています。

12月議会でも、市道の落葉清掃は、市の責任で実施することを求めました。市は「予算の確保に努めてまいりたい」と答弁しました。



勝田台団地の街路樹

日本共産党 八千代市議団

植田 進 事務所 047-1487-1975 4
047-1485-1508 9

堀口 明子 事務所 047-767-5030
FAX

いはら 忠 事務所 047-1488-7207
047-1494-8009

いかわ英樹 事務所 080-1239-8132

無料法律相談会
弁護士が相談に応じます

【日時】 奇数月 第3木曜日 午後2時～4時
【場所】 市役所4階 日本共産党控室
ブラック企業雇用問題・サラ金・医療・介護・年金・税金・教育・子育て・生活保護・地域の要求。何でもどうぞ！ ※予約が必要です

